

平成31年第2回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成31年2月19日（火）午後1時28分
2. 閉会日時 平成31年2月19日（火）午後3時20分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教育長・柴田正人
3番委員・工藤甚三 4番委員・佐々木幸子
5番委員・内山浩子
5. 欠席者 1番委員・駒井優子 2番委員・葛西万博
6. 署名者 4番委員・佐々木幸子 5番委員・内山浩子
7. 説明者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北道学校給食センター所長、小枝主任指導主事、五十嵐指導主事
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
議案第1号 平成31年度学校教育指導の方針と重点（案）について
議案第2号 平川市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則案
議案第3号 県費負担教職員の人事異動について
10. 委員・各課からの報告
スポーツ大会派遣補助金の改正について
11. 会議の大要
午後1時28分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。議案3件を審議した。なお、議案第3号は非公開で審議した。

12. 会議の状況

教育長 ただいまの出席者は4名で、定足数に達していますので、これより、平成31年第2回平川市教育委員会を開会いたします。

1番・駒井委員及び2番・葛西委員より本会議を欠席する旨の届出がありました。

案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。

また、議案審議の説明補助員として、指導課小枝主任指導主事、五十嵐指導主事の出席を求めています。

会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、4番・佐々木委員、5番・内山委員を指名します。

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<了承>

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日一日と決しました。

日程第4、教育長報告についてを議題とします。

教育長 <資料1ページより主な事項を説明>

教育長 ただいまの報告の中で、ご質問等ございませんか。

<質問等なし>

教育長 以上で教育長報告を終わります。

次に日程第5、各課からの報告を議題とします。

まず、議案書2ページから7ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。報告の中で、何かご質疑等ございませんか。

指導課長 <土曜教室「こつこつ教室」補足説明>

生涯学習課長 <伝統文化鑑賞会「弘前藩の剣術」補足説明>

保健体育課長 <歩くスキー教室状況説明>

教育長 ほかにございませんか。

<質問等なし>

教育長 これで、各課からの報告に対する質疑を終了します。
次に、学校教育課より、平成30年度市内小中学校卒業式日程について、委員間で担当を協議したいと思います。

<各学校卒業式担当者を協議>

教育長 それでは、ただいまのとおりと決定しますので、本年度卒業式ご担当、よろしくお願ひいたします。
次に、本年度卒業式告辞に入ります。
指導課五十嵐指導主事に本年度の卒業式告辞について説明を求めます。

<指導課五十嵐指導主事告辞説明>

<本年度告辞へのご意見など>

教育長 それでは、卒業式告辞に関しては、ただいまの協議のとおりとなりますので、五十嵐指導主事、作成及び事前送付よろしくお願ひいたします。
次に、各課から委員に報告したい事項に入ります。
連絡事項のある課長は挙手の上、発言願ひます。
保健体育課長。

保健体育課長 <スポーツ大会派遣補助金の改正について説明>

教育長 以上で各課からの報告を終わります。
次に、日程第6、議案審議に入ります。

議案第1号平成31年度学校教育指導の方針と重点（案）についてを議題とします。

指導課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長 <資料11ページより案件説明>
 <指導課小枝主任指導主事補足説明>

教育長 ご質問等ございましたら、お願いいたします。ございませんか。

 <質問等なし>

教育長 それでは、議案第1号は、原案のとおりとすることで、よろしいですか。

 <賛成するもの多数>

教育長 議案第1号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第2号平川市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則案を議題とします。
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 <資料15ページより案件説明>

教育長 ご質問等ございましたら、お願いいたします。
工藤委員。

工藤委員 ちなみに、6ヶ月前からの申請は何件くらいあったものですか。

生涯学習課長 ご質問の6ヶ月前からの利用申込みについては、誠に申し訳ありませんが把握しておりません。

佐々木委員 そうすると6ヶ月前でよかったものが、1年前からの申込みが可能となると、予想としては利用率がもっと上がるということですか。

生涯学習課長 私どもとしては利用率が上がることで、従来から利用している方の事業の実施がより充実するものと思います。

具体的な例としては、市内の団体ですが、練習から始まって長い期間を要し、実際の講演に至るわけですが、本年度の講演に対しても、ちょうど6ヶ月前にあたる日の朝から並んで待っているという状態です。

近隣市町村では6ヶ月に設定しているのが、平川市文化センター、藤崎町文化センター、浪岡にあります中世の館。弘前市民会館、弘前文化センターにつきましては、15ヶ月前から受付しております。それから六ヶ所村のスワニー、十和田市民文化センター、三沢市公会堂、五所川原オルテンシアにつきましては、1年前から予約可能となっております。

事務局長 このことは私も部長会議において、いくら1年前になったとしても各課で抱えている事業、例えば芸術鑑賞とか音楽発表会とか、市の事業については予約に漏れがないように。また、そのことによって、他の利用者に迷惑が掛からないのかという意見もありました。

本日の委員会で承認されますと、市ホームページ、広報などでお知らせする旨の説明をしております。また、前年に利用させていただいている団体に対しては、文書などを活用して、今度は1年前からになりましたという周知を徹底してやっていきたいと思えます。

内山委員 1年間の期間の中で例えばキャンセルをした場合は、どのような対応をするのですか。

生涯学習課長 そのキャンセルの時期によって違約料を取る場合があります。また、その申込のあった利用期間で、他からの問い合わせがあった場合は、再度、そちらに連絡できます。ぎりぎりにキャンセルした場合は難しいのですが、PRに努めたいと思えます。

教育長 ほかにございませんか。

<質問等なし>

教育長 それでは、議案第2号は、原案のとおりとすることによろしいですか。

<賛成するもの多数>

教育長

議案第2号は、原案のとおりと決めます。
次の案件は、非公開となりますので、ここで次回の会議をお諮りいたします。
次回の会議は、平成31年第3回定例会です。
委員会の開催日時を、3月26日（火）、午後1時30分から、場所はこちらで開催したいと思いますが、皆さん宜しいでしょうか。

<了承>

教育長

それでは、そのように決定いたします。
また、教育委員会の管理職人事異動に関する臨時会の開催があるかもしれませんので、その際は、改めてご案内させていただきますので、その点は一つよろしくお願い申し上げます。
これより、平川市教育委員会会議規則第10条第1項のただし書きに基づき、非公開の会議といたします。
指導課長、生涯学習課長、保健体育課長、学校給食センター所長、書記の退席を求めます。

<上記の職員退席>

<非公開の会議>

<議案第3号県費負担教職員の人事異動について審議>

教育長

以上で、非公開を終了します。
本日の案件はすべて終了しました。
それでは、これをもちまして本日は終了いたします。
ご苦労様でした。